

一般質問発言通告書

令和2年11月30日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

令和2年11月30日

つくば市議会議長

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 荃崎地区における保健センター機能と荃崎庁舎跡地活用について	<p>市内でも荃崎地区は高齢化が進むエリアで、高齢化に対する施策の推進は喫緊の課題です。市全体として、高齢化時代に向けた政策として、地域包括支援センターの設置や、生活支援体制整備事業の推進、介護予防のための健康体操教室などを行っています。</p> <p>また、子育て家庭に寄り添い、誰もが住みやすいまちを目指し、地域活性化を進めていくことも必要です。</p> <p>このようなソフト面の施策に加え、ハード面の施策をどう行っていくかは、これからの20年、30年後を見据え、しっかり検討していく必要があります。</p> <p>現在、市から荃崎庁舎跡地を活用する案が提示され、市民間でも様々な意見が出始めています。市は、しっかりと情報発信をし、市民は、自らが自分たちの暮らしのために何が必要かを考えられるようにしていく必要があります。</p> <p>そこで、以下、お聞きします。</p> <p>(1) 荃崎地区における保健センター機能の現状と今後の展開について</p> <p>ア 定期健診及び栄養指導・生活指導</p> <p>イ 介護予防の観点から実施している健康体操教室</p> <p>ウ 母子保健事業</p>	市長 担当部長

<p>2 教育大綱に基づいた教育政策について</p>	<p>エ こころの健康づくり</p> <p>(2) 荃崎地区における福祉の現状と今後の展開について</p> <p>ア ひきこもり問題への支援</p> <p>イ 経済的な問題を伴う人の支援</p> <p>ウ 障害のある方や家庭の支援</p> <p>エ 生活支援体制整備事業</p> <p>(3) 荃崎庁舎跡地活用案について</p> <p>ア 跡地活用案の概要</p> <p>イ 現在の案に至った経緯と、その過程での市民参加</p> <p>国の礎である教育は、これまでも様々な取組や改革が行われて来ていますが、国の教育予算は、OECD加盟国の中でも最低レベルであることは変わりません。そして、このコロナ禍において、少人数学級を求める要望が全国校長会から出され、文科省も動き出しましたが、財務省が受け入れないという状況です。</p> <p>子供に関わる問題は山積しており、まさに、つくば市教育大綱が定める「一人ひとりが幸せな人生を送る」ために教育改革を進めることは私たちの責務であると考えます。</p> <p>以下、お聞きします。</p> <p>(1) 教育大綱の理念を第3期教育振興基本計画に反映させるために審議会で議論された内容</p> <p>(2) 教育大綱が示された後の学校現場や保護者の反応</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
----------------------------	---	----------------------------

<p>3 コロナ休校を経て、小中学校の状況と今後の対応について</p>	<p>コロナ禍での小中学校の状況と今後の対応について、以下、お聞きします。</p> <p>(1)分散登校の際は、実質的な少人数学級だったが、どのような様子だったか</p> <p>(2)休校再開後について</p> <p>ア 学校行事の中止や縮小の状況</p> <p>イ 児童生徒への心のケアで気をつけている点</p> <p>(3)学校で感染者が出た場合の対応について</p> <p>ア これまで感染が判明した児童生徒数及び学校数</p> <p>イ コロナ感染者が出た場合の休校などの対応方針</p> <p>ウ 児童生徒へのタブレットの貸出し状況</p> <p>エ オンライン学習では、どのようなツールを、どう使っていくのか</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
-------------------------------------	--	----------------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。